

●香川県告示第218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年7月28日から同年8月18日まで一般の縦覧に供する。

平成29年7月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 勅使室新線（266号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市西春日町字大畑1727番 1地先から	前	7.9~11.7	9	余剰地の不用物件化
高松市西春日町字大畑1725番 1地先まで	後	7.9	9	